

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年4月13日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期  
(自平成23年12月1日至平成24年2月29日)

【会社名】 株式会社ドーン

【英訳名】 Dawn Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎 正伸

【本店の所在の場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 近藤 浩代

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 近藤 浩代

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第3四半期 累計期間	第21期 第3四半期 累計期間	第20期
会計期間		自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 2月28日	自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 2月29日	自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日
売上高	(千円)	438,465	300,805	610,265
経常利益又は経常損失 ( )	(千円)	19,926	80,963	31,751
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 ( )	(千円)	8,293	84,187	12,959
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	363,950	363,950	363,950
発行済株式総数	(株)	8,900	17,800	8,900
純資産額	(千円)	1,155,079	1,066,215	1,159,309
総資産額	(千円)	1,269,299	1,141,877	1,264,093
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は1 株当たり四半期純損失 金額( )	(円)	521.56	5,294.14	814.98
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			1,000.00
自己資本比率	(%)	91.0	93.4	91.7

回次		第20期 第3四半期 会計期間	第21期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成22年12月 1日 至 平成23年 2月28日	自 平成23年12月 1日 至 平成24年 2月29日
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 ( )	(円)	789.70	1,588.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第21期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 第20期第3四半期累計期間及び第20期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

6. 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
- 第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間(平成23年6月1日から平成24年2月29日まで)におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による経済活動の停滞を乗り越えて震災前の水準に戻りつつあるものの、原発事故に伴う電力供給問題の発生、欧州の財政危機による金融市場の混乱や円高の長期化等の懸念すべき問題も多く、依然として先行き不透明な状況が続きました。

情報サービス産業におきましては、復興支援策を盛り込んだ補正予算が成立したことから、地方自治体においては震災復興や防災に関わる情報化投資が計画されていますが、全体としては公共事業関連費用の抑制が続いております。また、民間市場では、IT関係の投資計画の延期や縮小、商談成立までの期間の長期化が見られる等、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況の下、当社は地方自治体等に対して防災・防犯関連のシステム提案やインフラ系事業者に対して設備管理系のシステム提案に注力するとともに、原価の低減や固定費の削減に努めました。

以上の結果、地方自治体において東日本大震災対応の第3次補正予算の執行時期が遅れたことや、主要顧客であるインフラ系事業者においてIT関係の投資計画が延期又は規模が縮小されたことに伴い、新規プロジェクトの凍結もしくは延期が発生したこと等により、受託開発の売上高が前年同四半期比40.3%減となったことから、当第3四半期累計期間の売上高につきましては、300,805千円(前年同四半期比31.4%減)となりました。

利益面では、売上高が前年同四半期よりも減少し、売上高総利益率が前年同四半期比で10ポイント悪化したことから、営業損失86,977千円(前年同四半期は営業利益11,653千円)、経常損失80,963千円(前年同四半期は経常利益19,926千円)、四半期純損失84,187千円(前年同四半期は四半期純利益8,293千円)となりました。

なお、当社事業は顧客の決算期である3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があることから、各四半期の業績に季節変動があります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、1,141,877千円となり、前事業年度末と比較して122,216千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が82,440千円減少したことや売掛金が35,493千円減少したことによるものであります。

負債は、75,662千円となり、前事業年度末と比較して29,122千円の減少となりました。これは主に、買掛金が17,776千円減少したことや未払法人税等が8,088千円減少したことによるものであります。

純資産は、1,066,215千円となり、前事業年度末と比較して93,093千円の減少となりました。これは主に、四半期純損失の計上や配当金の支払により利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、12,110千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設等のうち、当第3四半期累計期間に実施いたしました設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資総額(千円)	完成時期
本社 (神戸市中央区)	データセンター機器等	20,810	平成23年9月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資総額には、工具器具備品及び長期前払費用が含まれております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000
計	45,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年4月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,800	17,800	大阪証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)	当社は単元株制度は採用しており ません。
計	17,800	17,800		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月1日～ 平成24年2月29日		17,800		363,950		353,450

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,898		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,902	15,902	
単元未満株式			
発行済株式総数	17,800		
総株主の議決権		15,902	

【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ドーン	神戸市中央区磯上通2丁目2番21号	1,898		1,898	10.66
計		1,898		1,898	10.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年12月1日から平成24年2月29日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年6月1日から平成24年2月29日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	585,977	503,536
売掛金	129,077	93,584
有価証券	129,352	214,032
仕掛品	7,249	4,407
貯蔵品	7,077	3,213
その他	21,058	28,210
貸倒引当金	129	93
流動資産合計	879,662	846,890
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,178	1,053
工具、器具及び備品（純額）	2,139	7,669
有形固定資産合計	3,318	8,722
無形固定資産		
ソフトウェア	4,322	10,538
ソフトウェア仮勘定	4,640	-
その他	230	230
無形固定資産合計	9,194	10,769
投資その他の資産		
投資有価証券	288,075	195,981
繰延税金資産	3,507	-
その他	82,061	81,239
貸倒引当金	1,726	1,726
投資その他の資産合計	371,918	275,494
固定資産合計	384,431	294,986
資産合計	1,264,093	1,141,877

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	21,772	3,995
賞与引当金	-	15,771
未払消費税等	5,199	-
未払法人税等	8,088	-
その他	35,017	21,378
流動負債合計	70,078	41,146
固定負債		
長期未払金	27,430	27,430
その他	7,276	7,085
固定負債合計	34,706	34,515
負債合計	104,784	75,662
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,950	363,950
資本剰余金	353,450	353,450
利益剰余金	478,699	386,560
自己株式	36,594	36,594
株主資本合計	1,159,504	1,067,366
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	195	1,150
評価・換算差額等合計	195	1,150
純資産合計	1,159,309	1,066,215
負債純資産合計	1,264,093	1,141,877

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
売上高	438,465	300,805
売上原価	272,356	218,305
売上総利益	166,109	82,499
販売費及び一般管理費	154,456	169,477
営業利益又は営業損失( )	11,653	86,977
営業外収益		
受取利息	1,011	737
受取配当金	9	9
有価証券利息	4,421	5,214
助成金収入	707	51
受取補償金	2,095	-
その他	28	1
営業外収益合計	8,273	6,014
経常利益又は経常損失( )	19,926	80,963
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,700	-
固定資産除却損	425	28
特別損失合計	3,125	28
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	16,801	80,992
法人税等	8,507	3,194
四半期純利益又は四半期純損失( )	8,293	84,187

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)	
(会計方針の変更) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。	

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)	
1 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)
当社事業は、顧客の決算期である3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があることから、各四半期の業績に季節的変動があります。	同 左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
減価償却費	8,275千円	7,313千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年6月1日至平成23年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月26日 定時株主総会	普通株式	7,951	1,000	平成22年5月31日	平成22年8月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成22年7月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年7月30日に自己株式3,924株を消却いたしました。これにより、資本剰余金が11,620千円並びに利益剰余金が139,693千円減少し、自己株式が151,313千円減少しております。

以上の結果、当第3四半期会計期間末において、資本剰余金は353,450千円、利益剰余金は474,033千円、自己株式は36,594千円となっております。

当第3四半期累計期間(自平成23年6月1日至平成24年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月25日 定時株主総会	普通株式	7,951	1,000	平成23年5月31日	平成23年8月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年6月1日至平成23年2月28日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年6月1日至平成24年2月29日)

当社は地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )	521円56銭	5,294円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	8,293	84,187
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	8,293	84,187
普通株式の期中平均株式数(株)	15,902	15,902

- (注) 1 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
- 2 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、平成23年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、第1四半期会計期間に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益金額は1,043円13銭であります。

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月9日

株式会社ドーン  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 寛 治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌 田 修 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドーンの平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第21期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年12月1日から平成24年2月29日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年6月1日から平成24年2月29日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドーンの平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。